

区からのお知らせ

SUGINAMI INFORMATION

保険・年金

保険料の免除・猶予期間がある方の追納制度

国民年金保険料の免除（全額・一部）や納付猶予・学生納付特例の承認を受けた期間がある場合は、保険料を全額納めた場合と比べて、将来受け取る年金額が少なくなります。しかし、これらの期間の保険料は、10年以内であれば、さかのぼって納める（追納）ことで、年金額を増額することができます。

保険料を追納する場合は、杉並年金事務所へお申し込みください（郵送可）。承認された場合は、通知書と納付書が送付されます。また、納めた保険料の全額が社会保険料控除の対象となります。所得税、住民税が軽減されます。

なお、免除などの承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に保険料を追納する場合には、経過期間に応じた加算額が当時の保険料額に上乗せされます。また、承認を受けた期間のうち、原則、古い期間分からの納付になります。

☎杉並年金事務所 ☎3312-1511

税金

インターネット公売

滞納税金に充当するため、滞納者から差し押さえた財産のインターネット公売を実施します。

☑参加方法=KSI官公庁オークションホームページから申し込み。詳細は、区ホームページ参照▶**申し込み期間**=1月13日(木)午後1時~2月1日(火)午後11時▶**入札**=2月7日(月)午後1時~9日(水)午後11時▶**公売予定物品**=野球関連グッズ、アニメフィギュアほか

◆下見会

☎1月20日(木)午前10時~午後3時 ☎納税課（区役所中棟2階） ☎要事前連絡

…………… いずれも ……………

☎納税課公売・調整担当

各種相談

内容	日時・場所・対象・定員ほか	申し込み・問い合わせ
住まいの修繕・増改築無料相談★	☎月・金曜日、午後1時~4時（1月3日・10日を除く） ☎区役所1階ロビー	☎東京土建杉並支部 ☎3313-1445、区住宅課
住宅の耐震無料相談会・ブロック塀無料相談会★	☎1月12日(水)午後1時~4時 ☎区役所1階ロビー ☎他図面などがある場合は持参。ブロック塀無料相談会は、ブロック塀の現況写真等を持参	☎市街地整備課耐震改修担当
マンション管理無料相談	☎1月13日(木)午後1時30分~4時30分 ☎区役所1階ロビー ☎区内在住のマンション管理組合の役員・区分所有者等 ☎3組（申込順）	☎杉並マンション管理士会 ☎http://suginami-mankan.org/から申し込み。または申込書（区ホームページから取り出せます）を、同会事務局 ☎3393-3652へファクス ☎同会事務局 ☎3393-3680、区住宅課空家対策係
書類と手続き・社会保険に関する相談会★	☎1月14日(金)午後1時~4時 ☎区役所1階ロビー ☎他関係資料がある場合は持参	☎東京都行政書士会杉並支部 ☎0120-567-537、東京都社会保険労務士会中野杉並支部 ☎6908-8046、区政相談課
行政相談★	☎1月14日(金)午後1時~4時 ☎区政相談課（区役所東棟1階） ☎国内の仕事等（年金・福祉・道路など）の苦情・相談	☎区政相談課
弁護士による土曜法律相談	☎1月15日(土)午後1時~4時 ☎相談室（区役所西棟2階） ☎12名（申込順） ☎1人30分	☎電話で、1月11日~14日に専門相談予約専用 ☎5307-0617（午前8時30分~午後5時）。または直接、区政相談課（区役所東棟1階）で予約 ☎同課
建築総合無料相談会・ブロック塀無料相談会★	☎1月18日(火)午後1時~4時 ☎区役所1階ロビー ☎他図面などがある場合は持参。ブロック塀無料相談会は、ブロック塀の現況写真等を持参	☎東京都建築士事務所協会杉並支部 ☎6276-9208、区市街地整備課耐震改修担当
専門家による空家等総合無料相談	☎1月20日(木)午前9時20分・10時15分・11時10分 ☎住宅課（区役所西棟5階） ☎区内の空き家等の所有者等（親族・代理人を含む） ☎各1組（申込順） ☎1組45分	☎電話で、住宅課空家対策係。または申込書（区ホームページから取り出せます）を、1月18日（必着）までに同係 ☎5307-0689へ郵送・ファクス ☎同係
不動産に関する無料相談	☎1月20日(木)午後1時30分~4時30分 ☎区役所1階ロビー	☎電話で、東京都宅地建物取引業協会杉並区支部 ☎3311-4937（午前9時~午後5時〈土・日曜日、祝日を除く〉） ☎同支部、区住宅課

※★は当日、直接会場へ。

① 感染症防止対策

下記の対策にご協力をお願いいたします。

- 体調不良時の利用自粛
- マスク着用や手洗い・手指消毒の励行
- ソーシャルディスタンスの十分な確保
- 室内の定期的な換気
- 大声での発声、歌唱、声援等が生じる活動の自粛

施設情報

郷土博物館の臨時休館

郷土博物館（大宮1-20-8）は、収蔵庫燻蒸のため、1月11日(火)~17日(月)は臨時休館します。郷土博物館分館（天沼3-23-1天沼弁天池公園内）は、通常どおり開館します。

☎郷土博物館 ☎3317-0841

図書館の臨時休館

区立図書館は、特別整理（蔵書点検）を行うため、下表のとおり臨時休館します。臨時休館中、当該図書館の本などは通常通り予約できますが、貸し出しまでに時間がかかる場合があります。

☎各図書館

図書館	休館日
高円寺 ☎3316-2421	1月25日(火)~28日(金)
永福 ☎3322-7141	1月31日(月)~2月3日(木)

採用情報 ※応募書類は返却しません。

会計年度任用職員（一般）消費生活相談員

☑消費生活に関する相談、センター付随業務（パソコン業務あり）▶**勤務期間**=4月1日~5年3月31日（5回まで更新可）▶**勤務時間**=月16日。月~金曜日、午前8時30分~午後5時15分▶**勤務場所**=消費者センター▶**資格**=消費生活相談員（国家資格）・消費生活専門相談員・消費生活アドバイザー・消費生活コンサルタントのいずれかの資格を有する方▶**募集人数**=若干名▶**報酬**=月額23万6256円（3年度実績）▶**その他**=

【重要なお知らせ】

新型コロナウイルスの感染状況によっては、本紙および過去の「広報すぎなみ」掲載の催しや募集の内容等が中止または延期になる場合があります。最新情報は、各問い合わせ先にご確認いただくか、区ホームページをご覧ください。



期末手当支給。有給休暇あり。社会保険加入。交通費支給（上限あり）☎申込書（区ホームページから取り出せます）に資格を確認できる書類の写しを添えて、1月25日（必着）までに消費者センター（〒167-0032天沼3-19-16ウェルファーム杉並内）へ簡易書留で郵送・持参 ☎同センター ☎3398-3141 ☎書類選考合格者には面接を実施

募集します

掲載広告

◆広報すぎなみ（4~6月）

☑主な配布方法=新聞折り込み、区立施設、駅などの広報スタンドほか。希望者への個別配布あり▶**発行日**=月2回（1・15日）▶**発行部数**=約15万5000部（3年度実績）▶**掲載料**=1号1枠1万円▶**規格**=縦10mm×横235mm▶**掲載位置**=広報紙中面下部欄外▶**募集枠**=1号4枠（1社1号1枠）☎申込書に広告原稿案を添えて、1月31日（必着）までに、広報課広報係へ郵送・ファクス・Eメール・持参

◆区ホームページ バナー広告

☑閲覧数=月平均約31万2000件（2年度実績）▶**掲載料**=1月1枠2万円▶**規格**=GIF画像またはJPG形式。縦60ピクセル×横120ピクセル。4KB以下▶**掲載位置**=トップページ下部▶**募集枠**=月20枠（1社月1枠）▶**その他**=毎月5日までの申し込みで翌月1日からの掲載☎申込書に広告原稿案を添えて、広報課広報係へ郵送・ファクス・Eメール・持参

…………… いずれも ……………

☎広報課広報係（区役所東棟5階 ☎3312-9911）☎koho-suginami@city.suginami.lg.jp ☎詳細は、区ホームページ参照

その他

広報すぎなみの個別配布

広報すぎなみは、新聞折り込みでお届けする以外に、入手が困難な方を対象に個別配布も行っています。

☎電話・ファクス・Eメールに郵便番号・住所・氏名・電話番号を書いて、広報課広報係 ☎3312-9911 ✉koho-suginami@city.suginami.lg.jp 関係

わがまちの警察官が決まりました

日頃から地道に犯罪の抑止活動に取り組み、安全・安心のまちづくりに貢献した警察官を「わがまちの警察官」として表彰するため、広報すぎなみ3年9月1日号にて、候補者を募集しました。選考の結果、今年度の受賞者を次のとおり決定しました。

☑杉並警察署=井上英樹、甲斐謙一▶高井戸警察署=

佐々木裕、齋藤浩明▶荻窪警察署=岩元重文、小野貴幸 園危機管理対策課地域安全担当

政治家の寄付禁止

政治家（立候補予定者を含む）は、選挙区内にある者に対していかなる名義であっても、その時期や理由を問わず、寄付をすることが禁止されています。これらの違反は罰則の対象になります。ただし、政治団体や親族に対するもの、政治教育集会での実費補償は除かれる場合があります（なお、この場合であっても食事は提供できません）。

◆寄付の禁止の例

お歳暮、忘年会や新年会などの寸志や飲食物の差し入れ、葬式の花輪や供花、病気見舞い、町内会の催し物や旅行会などへの寸志や飲食物の差し入れ、秘書や家族などが代理で出席する場合の結婚祝いや香典。

◆寄付の勧誘・要求

選挙人が政治家に対して、寄付を出すように勧誘や要求をすることも禁止されています。

◆あいさつ状の禁止

政治家は、選挙区内にある者に対し、年賀状や寒中見舞い状などのあいさつ状（電報なども含む）を出すことは禁止されています。なお、答礼のための自筆によるものや選挙期日後の当選または落選に関するインターネット等を利用したあいさつ行為等を除きます。

園選挙管理委員会事務局

審議会等のお知らせ

都市計画審議会

☑1月20日(休)午前10時～正午 ☑区役所第3・4委員会室（中棟5階）☑「東京都市計画 住宅市街地の開発整備の方針」・「地形地物の変更等に基づく用途地域等の変更」・「杉並区まちづくり基本方針の改定」について ☑都市整備部管理課庶務係

おめでとうございます

3年度「成人祝賀のつどい」を開催します



日程 1月10日(祝)

場所 杉並公会堂 (上荻1-23-15)

対象 平成13年4月2日～14年4月1日生まれの方

問い合わせ ☎3393-4760 児童青少年課青少年係

式典への参加には事前の参加登録が必要です

- 登録した参加回の開場時間に合わせてご来場ください。
- 対象者には3年11月末に案内状を郵送しています。式典への参加を希望する方は、案内状を確認の上、1月5日までに参加登録を行ってください。案内状がお手元がない方は、児童青少年課青少年係までお問い合わせください。

注意事項

- ・杉並公会堂周辺での待ち合わせや滞留はご遠慮ください。到着した方から順に入場していただきます。
- ・待ち合わせや写真撮影は旧若杉小学校（天沼3-15-20）をご利用ください。写真撮影用のフотスポットなども用意しています。
- ・飲酒状態での入場は固くお断りします。また、対象者以外の方（家族・友人等）は各会場施設に入ることはできません。

今年度の健(検)診はもう受診しましたか？



最終月は大変混み合いますので、お早めの予約・受診をお願いします。各健(検)診の詳細は、区ホームページをご覧ください。

——問い合わせは、杉並保健所健康推進課健診係☎3391-1015へ。

健(検)診の受診期間

健(検)診名	対象 (3月31日現在の年齢)	受診期限 (※3)	
眼科検診 (緑内障・加齢黄斑変性対象)	40・45・50・55・60歳の方	1月31日	
区民健康診査	成人等健診	2月15日	
	国保特定健診		30～39歳で職場などで健診を受ける機会がない方
	後期高齢者健診		40～74歳で国保に加入の方 後期高齢者医療制度加入の方
がん検診	胃がん検診 (胃内視鏡検査) (※1)	2月28日	
	胃がん検診 (胃部エックス線検査)		50歳以上で2年度に胃内視鏡検査を受診していない方
	肺がん検診		40歳以上の方
	大腸がん検診		
	乳がん検診 (※2)		40歳以上の女性
子宮頸がん検診 (※2)	20歳以上の女性		

※1 区への新規申し込みは終了。お手元に受診券シールがある方が対象。
 ※2 2年に一度の検診のため、2年度検診を受診していない方のみ。
 ※3 医療機関の休診日には受診できませんので、ご注意ください。

税務署からのお知らせ

税理士による無料申告相談 事前申し込みを受け付けます

●東京税理士会杉並支部 (杉並税務署管轄区域)

▶受け付け=午前9時30分～午後3時30分

日程	会場
1月31日(月)～2月4日(金)・21日(月)・22日(火)・24日(木)・25日(金)	区役所2階区民ギャラリー
2月7日(月)	高円寺北区民集会所 (高円寺北3-25-9)
2月14日(月)・16日(水)～18日(金)	永福和泉地域区民センター (和泉3-8-18)

●東京税理士会荻窪支部 (荻窪税務署管轄区域)

▶受け付け=午前9時30分～11時、午後1時～3時30分

日程	会場
2月1日(火)	八成区民集会所 (井草1-3-2)
2月3日(木)・4日(金)・7日(月)・8日(火)	久我山会館 (久我山3-23-20)
2月9日(水)・10日(木)	本天沼区民集会所 (本天沼2-12-10)
2月14日(月)・15日(火)	西荻地域区民センター (桃井4-3-2)

※対象者=小規模納税者、年金受給者、給与所得者(土地・建物・株式などの譲渡所得がある場合、所得金額が高額な場合、初めて住宅借入金等特別控除を受ける場合などを除く)。
 ※申告書の提出のみの場合は、直接税務署に提出してください(郵送可)。

申し込み方法 (事前申込制)

問い合わせ

●電話 (1月11日～2月24日 (②は10日まで))

①杉並税務署管轄区域=事前申込専用☎0570-006594 ▶②荻窪税務署管轄区域=事前申込専用☎0570-006595 / いずれも午前9時～午後6時(土・日曜日、祝日を除く)

杉並税務署☎3313-1131、荻窪税務署☎3392-1111

●予約専用サイト (1月5日から)



▲杉並税務署管轄区域 ▲荻窪税務署管轄区域

※杉並税務署・荻窪税務署の管轄区域は国税庁ホームページ、区ホームページで確認できます。

杉並の職人の皆さん おめでとうございます!

3年度杉並区技能功労者表彰

3年12月16日(木)、3年度杉並区技能功労者表彰式を行い、60歳以上の方で優れた技能を持ち、永年にわたり後進の模範となっている方を表彰しました。

——問い合わせは、産業振興センター就労・経営支援係☎5347-9077へ。



職種	氏名	事業所住所
自転車修理職	新井正紀	成田東3丁目
自動車整備職	伊藤保男	久我山5丁目
はり・きゅう・あん摩 マッサージ指圧師	井村金重	天沼1丁目
左官職	宇田川義一	成田東1丁目
大工職	遠藤義男	高円寺南5丁目
調理師	太田忠三	成田東3丁目
板金・プレス・旋盤職	大高勝行	堀ノ内3丁目
クリーニング師	大森守	梅里2丁目
理容師	加藤浩和	桃井1丁目
大工職	木内秀樹	成田東3丁目

職種	氏名	事業所住所
美容師	北田妙子	高井戸西2丁目
調理師	鈴木敏正	大宮1丁目
造園職	高野正行	成田東3丁目
美容師	富田幸子	成田東1丁目
左官職	中川三郎	下井草3丁目
理容師	濱野利通	和泉3丁目
自転車修理職	深澤正則	南荻窪1丁目
和服仕立職	藤本万美	大宮2丁目
食肉処理・販売業	星野勇	成田東1丁目
食肉処理・販売業	三井英夫	阿佐谷北3丁目

※敬称略。50音順。

区内事業者の子育て支援に関する取り組みを促進

3年度杉並区子育て優良事業者表彰

区では、区内事業者の子育て支援の取り組みを促進するため、育児介護休業法等による法定以上の制度を整備するなど、仕事と育児が両立できる職場づくりや、子育て支援に関する地域貢献活動に積極的に取り組んでいる区内事業者を表彰しています。3年度における受賞者と、その取り組み事例を紹介します。

——問い合わせは、子ども家庭部管理課庶務係へ。



★★★★★
最優良賞

仕事と育児が両立できる制度など、多様で柔軟な働き方を社員等が選択できるような取り組みを積極的に行っている事業者で、かつ、地域貢献その他子育てに関し有益な取り組みを行っているなど、他の模範となると認められる事業者に贈られます。

受賞事業者

株式会社チヨダ(荻窪)…小売業

育児短時間勤務は小学3年生終了まで取得可能とする法定以上の制度を整備しています。女性活躍推進室を中心に子育てしながら働きやすい職場環境の整備に取り組み、同室考案の「面談シート」に沿って、妊娠、出産、育児休業、復職の各タイミングで社員と管理者が面談を実施する制度を整備しました。この制度により社員と管理者双方の不安が解消され、店長を含む男性の育児休業取得者も年々増えています。また、埼玉県社会福祉協議会等が行っている「衣類バンク事業」を通じて、経済的に厳しい家庭に無償で子ども靴を提供するほか、子どもの成長に合わせた靴選びのサポートを各店舗で実施しています。



◀受賞事業者には子ども・子育てに優しい事業者であることの証として、「子育て優良事業者ステッカー」を贈呈しています。

優良賞

仕事と育児が両立できる制度など、多様で柔軟な働き方を社員等が選択できるような取り組みを積極的に行っている事業者に贈られます。

受賞事業者

くがやま井の頭通り歯科(宮前)…医療業

結婚、妊娠・出産、育児等で離職した社員を優先的に再雇用するジョブリターン制度を定めたほか、社員の子どもが中高生であっても、始業・終業時刻の繰り上げ、繰り下げを適用できる柔軟な勤務体制を整えています。また、院長は保育士および公認心理師の資格を取得し、子どもの心理面にも配慮した対応を行っているほか、育児に関する悩みや相談も受けています。診察室は全て完全個室、ベビーカーでもそのまま入れる広さがあり、親子一緒に安心して受診できる環境を整備しています。

株式会社ギャズ オギクボカフェ English School(桃井)

…教育・学習支援業

子どもを連れた出勤や在宅勤務が日常的に可能であり、育児休業にあたっては社員が代表と相談して体調や育児の状況に合わせた働き方が選択できる等、子育てしながら働きやすい体制を整えています。加えて、復職制度を導入するほか、子育て中の母親の雇用にも積極的に取り組んでいます。また、通常の教室とは別にハロウィンやクリスマス等のイベントを開催し、子どもたちが地域のいろいろな人と出会い、親同士の交流が広がる機会となっています。

システムズ・デザイン株式会社(和泉)…情報通信業

女性委員会を設立し、女性の活用や全社員が柔軟に勤務できる体制を推進するとともに、その提言により、子の看護休暇は小学6年生終了まで、育児短時間勤務は小学1年生終了まで取得可能とする法定以上の制度のほか、時間単位での有給休暇取得やテレワークの導入など、働きながら子育てできる環境を整備しています。また、特別支援学校を対象としたインターンシップおよびキャリア採用を継続的に実施し、多様な人材の雇用・活用を推進しています。

区制施行90周年の記念事業

「東京高円寺阿波おどり」を題材にした演劇作品の出演者を募集します



杉並区・高円寺で60年以上続く一大イベント「東京高円寺阿波おどり」。区制施行90周年記念事業として、その史実を題材とした舞台公演を制作し、10月に上演することが決定しました。これに伴い出演者を募集します。演出をはじめ進行やサポートは演劇のプロが行います。

■稽古(予定) = 7月開始 ▶ 公演期間 = 10月13日(木)~16日(日) ▶ 台本・演出 = 池亀三太(マチルダアパルトマン) ■座・高円寺(高円寺北2-1-2) ■区内在住の18歳以上(応募時点)で稽古~本番に参加できる方 ■区制施行90周年記念事業東京高円寺阿波おどり演

劇公演特設サイト(右2次元コード)から、1月25日までに申し込み ■事業について = 文化・交流課文化振興担当 ▶ 出演者募集について = 佐藤商事 ☎6903-3652 ■書類選考合格者(1月末に結果連絡予定)は2月下旬にワークショップ形式による選考あり



男女共同参画社会の実現を目指して

男女平等推進センター啓発講座の企画運営団体を募集します

区民生活の中で男女共同参画をより広く実現していくための講座を企画・運営する団体を募集します。

——問い合わせは、区民生活部管理課男女共同・犯罪被害者支援係 ☎5307-0326へ。



募集団体数 5団体(1団体1講座。講座は1~3回)

委託金額 1団体上限24万円

申し込み 募集要項(区民生活部管理課男女共同・犯罪被害者支援係〈区役所西棟7階〉、男女平等推進センター〈荻窪1-56-3〉)で配布。区ホームページ〈右下2次元コード〉からも取り出せます)を確認の上、応募書類を2月14日午後4時までに同係へ持参(要事前連絡)

選考方法 書類選考合格団体はプレゼンテーションを実施(3月中旬予定)。詳細は、募集要項参照



概要

- ◆実施内容 男女共同参画に関する講座・講演・ワークショップ(映画・音楽・朗読等を用いた男女共同参画啓発などを含む)
- ◆テーマ・内容例
 - ワーク・ライフ・バランスや女性の活躍・健康に関すること
 - ・女性の活躍推進(地域・防災活動や働くこと)
 - ・女性の心とからだ
 - ・ワーク・ライフ・バランスの視点に立った家庭づくり
 - 男性の家事・育児の促進に関すること
 - ・男性の家事実践
 - ・男性の育児参加の促進
 - 男女共同参画の意識づくりと多様性への理解に関すること
 - ・ジェンダー平等の実現
 - ・性的少数者への理解の促進
- ※いずれも営利活動、特定の宗教、政治活動に関する内容は不可。
- ◆実施期間 7月~5年2月
- ◆受講対象者 区内在住・在勤・在学の方
- ◆会場 男女平等推進センター、区立集会施設ほか

区内障害者団体等の皆さんへ

「農福連携農園すぎのこ農園」の利用団体を募集します

農福連携農園すぎのこ農園では、区内の障害者などの団体(施設)に農業体験の機会を提供します。ぜひこの機会に、生きがい創出や健康増進のために、当農園を利用してみませんか。

——問い合わせは、産業振興センター都市農業係 ☎5347-9136へ。

農福連携事業とは

農福連携は、農業と福祉それぞれが抱える課題を共に解決していくための取り組みです。区では、新鮮な農産物の供給にとどまらず、災害時の防災空間、環境保全、体験・学習・交流などの多様な機能を持つ貴重な都市農地の保全を図りながら、障害者等の社会参加の促進など、福祉分野で農地を活用していく取り組みを行っています。



農園所在地 井草3-19-23

募集団体数 8団体程度(抽選)

区画規模 約30㎡(1団体あたり)

利用期間 3月15日~6年2月15日

活動内容

農業の専門家である運営事業者による指導のもと、作付け計画を策定し、農作業に従事します。農作業は、運営事業者および区民ボランティアが手伝います。栽培した農産物は、施設利用者への給食食材や加工品の生産材料、イベント時の活用のほか、利用者のご家庭などでも利用できます。

申し込み方法

電話または直接、1月15日までに産業振興センター都市農業係(上荻1-2-1Daiwa荻窪タワー2階 ☎5347-9136)

その他

当選団体には、利用承認通知を郵送。けがなどに備えて、各自保険に加入。

